

「令和6年度プロフェッショナル人材活用による中小企業の課題解決支援事業実施業務」
公募型プロポーザルに関する質問への回答

番号	質問日	質問内容	回答
1	2/26	<p><u>応募資格(6)仙台市に設置される審査委員会でのプレゼンテーション審査に参加することが可能であることについて</u></p> <p>当日のプレゼンテーションはオンラインでも可能か。また、時間の大まかな指定は可能か。</p>	<p>原則として対面でのプレゼンテーションを予定していますが、事情がある場合にはオンラインも可とします。</p> <p>また、時間の指定については、ご要望をいただいても構いませんが、ご希望に沿えない場合もございますので予めご了承ください。</p>
2	2/26	<p><u>目的について</u></p> <p>本事業において、プロ人材の中小企業との契約期間については、[8時間/1日]×[1日/週]×[6ヶ月程度]を基本として積算すること、とあるが、8時間/1日は、毎週の常駐を原則と想定しているのか、もしくはオンラインMTG+作業時間で週に8時間でも問題ないか。</p>	<p>プロ人材の支援に係る実働期間を[8時間/1日]×[1日/週]×[6ヶ月程度]としているため、オンラインMTG+作業時間で週に8時間でも構いません。</p>
3	2/26	<p><u>採択企業とプロ人材のマッチングについて</u></p> <p>中小企業が支払う費用(「プロ人材の紹介料・手数料」、「マッチング時のプロ人材との面談に係る旅費」、「マッチング後のプロ人材の旅費」)については、1社あたり150万円までを上限として、本事業の委託費において負担すること、とあるが、「プロ人材の紹介料・手数料」が発生しないスキームの場合、企業負担を減らすため、プロ人材の謝礼(人件費)を、本事業の予算内から拠出することは可能か。</p>	<p>プロ人材の人件費に当たる部分は中小企業の負担とする必要があるため、本事業の委託費から拠出することはできません。</p>